

こども未来部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

公立保育所・幼稚園の今後のあり方の具体案策定

難易度



自己評価



（評価検証）平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

平成26年8月に策定した「公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン」の実現化

セルフレビュー（自己点検）

少子化の中、1園が来年度休級となるなど適正規模の維持が課題となっている公立幼稚園、一方、家族の就労形態の変化による保育ニーズの増加により、4月に小規模保育所を新規開設したにもかかわらず発生した保育所待機児童の解消など喫緊の課題解決に向け、ガイドラインの実現化は早急に進めなければならないと考えています。すでに第1段階として28年4月からは法善寺保育所が民営化となりますが、本年度は、次の段階として、市内の公立施設の具体的な再編計画の策定に取り組み、来年度以降速やかに計画の実現化が図れるよう努力してまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成 26 年 9 月より毎月開催している、保育士や幼稚園教諭の現場の声を聞くための「合同施設長会」に加え、子ども・子育て会議の中に「就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会」を設置し、外部有識者委員や市民代表委員の意見も取り入れ、平成 27 年度中には一定の具体的な案を策定します。

(評価検証) 平成 27 年 1 2 月 3 1 日

取組結果・実施状況

11 月にあり方検討部会より「就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書」を提出頂き、現在この提言を参考としながら、市内の公立施設の再編計画を策定中です。今後は一定の案を市民にお示しし、ご意見をいただく予定です。

また、再編に伴う新しい形態の施設（幼保一元化施設）における運営方法及び幼児教育・保育の内容をより具体的に検討し、柏原市としての特色を生かした施設の運営、教育・保育方針の骨格案を策定するため、昨年度より開催している合同施設長会に加え、中堅の幼稚園教諭・保育士による「幼児教育・保育研究会」を 11 月より立ち上げ、月 1 回程度開催しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会の開催 6回
- 合同施設長会の開催 12回

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会の開催 5回
- 部会からの提言を承認するためこども子育て会議の開催 1回
- 合同施設長会の開催 9回 (今後3回開催予定)
- 幼児教育・保育研究会の開催 2回 (今後4回開催予定)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 2か所目の公立保育所民営化候補施設の提案
- 公立幼保一元化施設の設置に向けて、候補となる公立幼稚園・保育所の提案

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書
- (仮称) 公立就学前施設再編計画(案)の策定中
- 幼保一元化施設における運営、教育・保育方針の骨格案策定中

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・引き続き保育所待機児童の解消に向けた取組を行うこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

公立幼稚園の規模の適正化と、保育所待機児童の解消という2つの大きな課題解消に向け、公立の就学前施設の再編・統合による認定こども園化を進めるため、平成28年度には再編・統合計画を策定します。市における計画(案)の策定にあたっては、民間施設も含めた市内全体の施設の配置を十分に検討し、こどもたちの安全面や保護者の利便性に留意してまいります。また、一定の案ができましたらパブリックコメントにより市民の皆さんのご意見を伺うとともに、市議会、教育委員会、こども子育て会議などの関係機関のご意見も伺い、民意が十分に反映された計画となるよう努めます。さらにその後の計画の実施に際しては、こどもたちに対する教育・保育の質の向上はもちろんのこと保護者との十分な合意形成のもと計画を進めていきたいと考えています。

重点課題 ②

難易度

自己評価

民営化する法善寺保育所の民間へのスムーズな引継

A

達成

(評価検証) 平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

平成28年4月からの民間による保育所運営が円滑に行えるよう、移管時期の保護者の不安感の解消や、合同保育や引継保育により子どもたちへの環境変化による影響を最小限にし、民営化されても安心して保育の受けることができる保育所作りを目指します。

セルフレビュー(自己点検)

増加する低年齢児の保育ニーズに対応するため、ガイドラインにおいても5年の間に2か所の公立保育所を民営化することとしておりますが、市内における民営化事業の第1号として、子どもたちへの影響を最小限に抑え、保護者の民営化に対する不安感の解消を図るよう本年度は慎重に引継ぎを行っております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

保護者、運営を引き継ぐ社会福祉法人、市との三者で今後の保育所における課題等を検討する三者協議会を立ち上げ、定期的を開催することにより、保護者ニーズをくみ取るとともに、民間の運営姿勢を保護者に伝えます。

三者協議会は民営化後も継続して開催しますが、今年度は立ち上げ当初であり、開催曜日や時間の工夫により多くの保護者が参加できるようにするなど、市としてできる限り丁寧な対応をしていきます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

4月より三者協議会を毎月開催していますが、より多くの保護者の方が出席できるよう開催時間も平日の夜間、土曜日の午後、参観などの行事日の午後など様々な時間帯で行っております。また、民営化決定後から発行しております「民営化ニュース」のなかで、三者協議会での協議事項のお知らせを全保護者に対し行っております。協議会の回数を重ねることにより、運営法人と保護者の距離が徐々に近くなってきており、保護者からは法人に対する様々な要望が出され、ひとつひとつに丁寧な回答を行うことにより、保護者の民営化に対する不安感が解消できていると考えております。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 三者協議会の開催・民営化ニュースの発行 12回
- 多くの保護者の三者協議会への参加
保育所保護者数の60%

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 三者協議会の開催・民営化ニュースの発行
9回(今後3回開催予定)
- 三者協議会の運営に関する保護者アンケートの実施
- 法人による園づくりのための保護者アンケートの実施
- 三者協議会への保護者の延べ参加者数 86名

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 保護者からの三者協議会への意見・提案 60件
- 三者協議会の内容や引継の進捗状況の保護者への周知
全保護者約100世帯

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 毎回の三者協議会において保護者から平均5件程度の質問、意見が出されており、できる限りその場で回答を行っている。
- 三者協議会でのお知らせ事項や質疑応答を掲載した「民営化ニュース」を全保護者に配布し、情報の周知を行っている。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・保護者への情報発信を続けるなど丁寧な対応により、保護者の不安解消に努めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

平成28年4月より、法善寺保育所はいよいよ民間法人により法善寺保育園として運営されますが、公立の保育内容の継承を十分に行うための引継ぎ保育として、市の常勤保育士2名がそのまま法善寺保育園に常駐します。これにより市と法人が協力して民営化によるこどもたちへの影響を最小限にするとともに、保護者の不安を取り除けるものと考えています。

放課後児童会の円滑な運営



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

放課後児童会は、共働きの保護者等が、授業終了後から保護者が帰宅するまでの放課後に、こどもを安心して預けることができる重要な施設であります。また、こどもたちにとっては幼児期を過ぎ思春期へとつながる小学校の期間に、学校の授業終了後に自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける重要な生活の場でもあります。この放課後児童会のより一層の充実を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

増加する共働き家庭のニーズに対応するため、放課後児童会の利用対象者を小学校3年生までから小学校6年生までに拡大しました。また、放課後児童会において直接保育に携わる支援員等と学校及び事務局が緊密な連携を図ることにより、こどもたちの安全を確保するとともに、健やかに成長できる放課後の生活場の提供を行っております。

児童会からの様々な要望に対しては事務局としてできる限り速やかに対応し、環境面の向上やこども一人一人の問題の解決を図っています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

放課後児童会には本年、初めて入会待機児童が発生しています。このため支援員の増員にむけて人材の新規雇用や既に雇用している補助員の転用などを行い、また、開設場所確保の面では既存の公立施設の有効利用などで、できる限り速やかに待機児童の解消を図ります。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

入会待機児童については、小学校の協力のもと余裕教室の有効利用により10月に解消することができました。また、支援員等の採用面接試験を実施し、保育の質の向上を図るために優秀な人材を確保しました。

施設面においては、老朽化が進んでいることから市の建築担当者とともにすべての施設を点検し、今後計画的に改修を行っていきます。さらに、少子化により増加すると見込まれる小学校内の余裕教室について、学校の協力を得ながら有効活用を図っていきたいと考えています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 放課後児童会支援員・補助員の新規確保 5名
- 待機が発生及び発生が見込まれる小学校での開設場所の確保 2か所

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 放課後児童会支援員の採用 2名
- 放課後児童会補助員の採用 10名
- 小学校の余裕教室の有効利用 2ヶ所
- 老朽化による施設改修 1ヶ所
- 施設の修繕 2ヶ所

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 待機児童の解消 14名

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 10月に待機児童解消

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・今後の運営方法について、民営化や費用負担などの議論を重ね一定の方向性を出すこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

少子化の中でありながら増加する保育ニーズをみると、今後の放課後児童会の利用ニーズもさらに高まるものと思われます。また、新制度の施行により放課後児童会の運営基準が定められ、その基準を5年以内に満たす必要もあります。このような状況を踏まえ、今後の放課後児童会の運営方法そのものを現在の公設公営のままとするのか、公設民営や民設民営などの手法を用いるのか、しっかりと検討を行わなければならないと考えています。今後は、検討に当たっての有識者や保護者のご意見もいただけるような「検討会議」の立ち上げも視野に入れ、こどもたちが健やかに成長できるための放課後の生活の場の提供を大きな目的として進めていきます。

ママプラスの拡充・子育て支援事業の効率的な運営

B

(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

乳幼児の子育て中の家庭に保育士（家庭児童相談員）が訪問し、子育ての不安を解消し子育て世帯の孤立化を防ぐとともに、継続的な支援が必要な家庭には定期的訪問を行い、必要であれば親子教室やつどいの広場へつなげていく養育支援訪問事業（ママプラス）の拡充を図ります。また、現在行っている子育て支援事業（親子教室やつどいの広場事業等）の運営内容の効率化を図ることにより、柏原市における子育てを応援します。

セルフレビュー（自己点検）

出産後4ヶ月以内に保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん」に引き続き、1歳半までの間に家庭児童相談員が訪問する「ママプラス」、及びその訪問時に継続した支援が必要であると判断された子育て家庭を定期的に見守っていき、また関係機関等から支援の要請があった家庭に対する見守りも行う養育支援訪問事業と、それぞれの事業の性格のすみわけをすることにより、的確な訪問を行い人材の有効活用による効率的な運営を行っています。

また、子育て支援センターで開催している親子教室などや、子育て中であれば誰でも利用できるつどいの広場においても、保育士が積極的に保護者に声掛けを行い、子育ての不安や悩みを抱える母親のフォローを行っています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

訪問要員である家庭児童相談員の質の向上を図り、対象家庭の全戸訪問を目指します。また、子育て支援センターでの親子教室などの事業の見直しを行い切れ目のない支援を行い、つどいの広場では新規行事の開催などにより利用者の増を図ります。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

家庭児童相談員のスキルアップのため、本年度は子ども家庭センターなどの専門機関への派遣研修を行いました。児童虐待などの重篤な事案を直接経験することにより、日々の訪問時に保護者が出しているちょっとしたサインを見逃すことなく、的確な支援を行うことに役立っています。

子育て支援センターでは親子教室の開催に加え、今まで空白の期間であった2歳半から就園前までのフォローが必要なこどもを支援する教室を、本年度より開催しています。これにより就園までのすべての年齢に切れ目なく対応できる体制となっています。

つどいの広場では、利用者や運営ボランティアの方が編み物や手芸など自らが持っている特技を生かした教室を開催し、他の利用者の方に伝授することにより、忙しい子育て中の一時の息抜きに役立っていただいております。また、男性の育児参加を促すため土曜日の開所時に主に父親を対象としたイクメン講座も開催しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 家庭児童相談員の専門的な研修受講 1名当たり2回
- つどいの広場における新規行事の開催 年間 3回
- 切れ目のない子育て支援のための教室の開催 12回

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 家庭児童相談員の専門機関への派遣研修 1名当たり年1回
- 家庭児童相談員の専門研修 1名当たり年20回
- 子育て支援センター親子教室開催 年間64回
- 2歳半から就園前までのフォロー教室 年間20回
- イクメン講座の開催 1回

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ママプラスによるきめ細かな訪問
市の平均出産件数月50件
- つどいの広場の利用者の増
対前年比10%

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ママプラスの訪問件数 433件(12月末時点)
- 養育支援訪問(継続的に見守っている世帯と子ども) 28世帯38人
- つどいの広場の利用者については子どもが減少している中、前年同時期と同程度を維持(子ども年間約15,000人)

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 関係部署との連携を取り、現状把握に努めることで的確に支援が行えるよう、体制を整えておくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

現在の育児支援事業の更なる充実を図るとともに、男性の育児参加でなく、一歩進んで父母が協働で育児を行うという考え方にに基づき、育メン講座の開催回数の増など男性への子育てに対する一層の啓発を行っていくとともに、出産から子育てまでの切れ目ない支援が行えるよう関係部署とより緊密な連携を図ります。また学校や就学前施設、こんにちわ赤ちゃんやママプラスなどの訪問事業、支援センターの親子教室や相談事業、ひろば事業などがそれぞれで持っている情報を共有し、必要な家庭に早い段階で支援の手を差し伸べることができるよう連携をより一層強化します。